

令和4年7月15日

意見発表

小野寺委員

まずはじめに、公明党県議団として、当常任委員会に付託された諸議案に賛成することを表明いたします。その上で、新型コロナウイルス感染症罹患後症状、いわゆる後遺症の理解促進と、スクールキャリアカウンセラーの処遇について、質問の中でも要望させていただきましたけれども、改めて意見を申し上げたいと存じます。

令和2年3月から本年6月までの児童・生徒の感染者数は、県立学校と市町村立学校を合わせて10万人を超え、回復後の罹患後症状、後遺症に苦しんでいる子供たちが少なくありません。症状が長期にわたって続くケースも多く、学習の遅れなどに対する支援はもちろんのこと、先生方がコロナの罹患後症状について十分に理解をすることが大切です。体調がどうかなど、子供を思いやる言葉もなく、いつまで学校を休むのか、まだ来られないのか、登校を催促するばかりの先生もいれば、息切れやだるさをこらえて何とか登校を果たした日に、体育の授業中に胸が苦しいとしゃがみ込んでしまっても、それは後遺症じゃないと決めつける先生もいる。その生徒は心の中で助けて、助けてと叫んでいたそうです。罹患後症状を抱える児童・生徒は、健康上の悩みだけでなく、その症状について先生に理解してもらえない、信じてもらえないということで精神的苦痛も味わうこととなります。県教育委員会として、市町村立学校の先生方も含め、罹患後症状への理解を含め、当該の児童・生徒に十分な配慮をしていただけるよう、知識やノウハウの啓発をお願いしたいと思います。

また、罹患後症状の治療には多くの診療科が協力し合う体制が必要です。健康医療局とも連携して適切な医療につなげられるよう、情報の収集と提供に努めてくださるよう、併せて要望いたします。

続いて、スクールキャリアカウンセラーの処遇について申し上げます。現在県立高校9校に配置されているスクールキャリアカウンセラーについては、配置校において進路未決定者が減少し、就職者数が大幅に向上するなどの成果を上げています。生徒の就労支援はもちろん、多様な課題がある生徒の心のケアや保護者との面談、教員や外部組織との連携、さらにはキャリア教育にも関わるなど、キャリアコンサルタントの資格を持っているだけでは務まらない専門職であると考えています。

ところが、その雇用実態が年々不安定さを増しています。平成29年に週29時間でスタートした勤務時間は、その後24時間となり、今年度はとうとう20時間になりました。生徒と相談できる時間が減り、教員との連携も難しくなっています。時間が減った分業務の精査が必要ですが、どの業務も生徒にとって大切なものばかりで、結果、サービス残業が増えていると聞きました。しかも、4月1日からの雇用決定の通達は、毎年国の予算が決まってからの3月末です。これでは、生徒の支援計画はもちろん、スクールキャリアカウンセラー自身の生活の計画も立てられません。県教育委員会として、国に対し、スクールキャ

リアカウンセラーの雇用が改善されるよう強く求めていただくとともに、県の事業として予算を確保するなどの努力をしていただきたいと思います。

また、スクールキャリアカウンセラーは会計年度任用職員としての雇用となりますが、就職支援は決して単年度で完結しないことから、複数年度の雇用とすることも検討していただくよう要望いたします。